財 務 省 第 11入 札 等 監 視 委 員 会

平成２２年度第２回定例会議議事概要

| | | |
|---|---|---|
| 開　催　日　及　び　場　所 | 平成２２年１２月１５日（水）　四国財務局第二会議室 | |
| 委　　員 | 委員長　髙倉　　康　（有限責任監査法人トーマツ高松事務所　公認会計士）<br>委　員　平井　健之　（国立大学法人香川大学経済学部　教授）<br>委　員　藤本　邦人　（アローズ法律事務所　弁護士） | |
| 審　議　対　象　期　間 | 平成２２年７月１日（木）～ 平成２２年９月３０日（木） | |
| 抽出案件 | ４件 | （備考） |
| 競争入札（公共工事） | ２件 | 契 約 件 名 ：脇町税務署庁舎外壁改修工事<br>契約相手方：株式会社西日本工業<br>契 約 金 額 ：3,150,000円<br>契約締結日 ：平成22年９月15日<br>担 当 部 局 ：高松国税局 |
| | | 契 約 件 名 ：平成22年度四国財務局庁舎耐震・設計検討業務委託契約<br>契約相手方：キタイ設計株式会社西日本支社<br>契 約 金 額 ：1,816,500円<br>契約締結日 ：平成22年８月９日<br>担 当 部 局 ：四国財務局 |
| 随意契約（公共工事） | － | － |
| 競争入札（物品役務等） | １件 | 契 約 件 名 ：高松国税局船価鑑定業務委託<br>契約相手方 ：社団法人日本海事検定協会<br>契 約 金 額 ：1,286,250円<br>契約締結日 ：平成22年９月22日<br>担 当 部 局 ：高松国税局 |
| 随意契約（物品役務等） | １件 | 契 約 件 名 ：鑑定評価委託契約（徳島県板野郡松茂町満穂字満穂開拓１－１外４筆及び工作物）一式<br>契約相手方：株式会社名渕総合鑑定所徳島支所<br>契 約 金 額 ：735,000円<br>契約締結日 ：平成22年７月12日<br>担 当 部 局 ：四国財務局 |
| 応札（応募）業者数１者関連 | １件 | ※競争入札（物品役務等）に同じ |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答等 | 別紙のとおり | |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | なし | |

| 意見・質問 | 回答 |
| --- | --- |
| 【案件１】<br>**「脇町税務署庁舎外壁改修工事」**<br>契約相手方：株式会社西日本工業<br>契 約 金 額 ：3,150,000円<br>契約締結日 ：平成22年９月15日<br>担 当 部 局 ：高松国税局 | |
| 本件は落札率が低調であるが、入札金額の第一順位と第二順位の者との差がかなりある。<br>落札者が、ここまで入札金額を抑えた理由は何か。 | 落札業者は、従業員が通勤できる範囲の工事現場を積極的に開拓するようである。この結果、現場での宿泊費用の節約が可能となり、工事原価を抑えることで工事総額を圧縮し、有利に受注することが可能となり、本件においては低価格での入札となったと思われる。 |
| 契約内容に影響は出たのか。 | 契約内容に影響は出ていない。 |
| 【案件２】<br>**「平成22年度四国財務局庁舎耐震・設計検討業務委託契約」**<br>契約相手方：キタイ設計株式会社西日本支社<br>契 約 金 額 ：1,816,500円<br>契約締結日 ：平成22年８月９日<br>担 当 部 局 ：四国財務局 | |
| 競争参加資格要件として、四国地区の競争参加資格審査において「Ｂ」又は「Ｃ」等級に格付けされていることを要件としているが、本件の場合、四国地区の格付けを有する四国以外に所在する業者が落札している。<br>入札に参加する業者は、どれくらい広範囲な地域の業者が参加するのか。 | 地域については特に定めておらず、四国地区の競争参加資格を取れば、どの地域からでも参加できる。 |
| 落札業者だけが予定価格を下回っているが、考えられる理由は何か。 | 人件費等を検討したものと考えられる。第二順位の者は、予定価格を多少超えているが、大幅に超えたものではないため、業務内容について特に問題があるとは考えていない。 |
| 競争参加資格要件を決める際、四国内に本社がある業者又は四国財務局での調達実績があるなどの要件を設けることはあるのか。 | 業務内容によって異なるが、一般的には特段の要件は設けない。 |
| 地元企業のために、競争参加資格に制限を設けることは無いのか。 | 業務内容が特殊な場合には、制限を設けることがあるが、一般的な公共工事等に関しては制限を設けることは無い。 |
| 今回の業務委託の結果を基に、今後、工事することとなるのか。 | 工事を実施するかどうかを検討するための資料を作成する業務委託である。 |

| | |
|---|---|
| 工法によって工事価格が大きく変わると考えられるが、数社へ設計検討業務委託を行い、一番工事費の安価な工法を検討する等の調達方法は考えられないか。 | 工事を実施する場合、経済的な工法を採用した上で必要最小限の施工をしてもらうこととしているため、調達方法に関しての問題はないと認識している。 |
| 【案件３】<br>**「高松国税局船価鑑定業務委託」**<br>契約相手方 ：社団法人日本海事検定協会<br>契 約 金 額 ：1,286,250円<br>契約締結日 ：平成22年９月22日<br>担 当 部 局 ：高松国税局 | |
| 競争入札に参加する者に等級制限を設けていないが、業者数は事前に分かっていたのか。 | 船舶の鑑定業者を５者程度把握していたが、四国内に事務所を持つ業者は２者、四国外の業者は３者であった。その内、四国地区の資格を有している業者は１者であった。 |
| 船価鑑定業務の調達につき、過去はどのように行っていたのか。 | 船価に争いが無かったため、船価鑑定業務の調達を行っていない。 |
| 予定価格の積算について、鑑定費用をどのように算出したのか。 | インターネット等の情報を参考として算出した。 |
| 【案件４】<br>**「鑑定評価委託契約（徳島県板野郡松茂町満穂字満穂開拓１－１外４筆及び工作物）一式」**<br>契約相手方：株式会社名渕総合鑑定所徳島支所<br>契 約 金 額 ：735,000円<br>契約締結日 ：平成22年７月12日<br>担 当 部 局 ：四国財務局 | |
| 企画提案書の提出目的は何か。 | 企画書には見積書と企画提案書とがある。<br>見積書の金額評価だけでは、適正な鑑定士を選ぶことが困難であることから企画提案書を提出させ、受注実績や検証体制、コンプライアンス体制の状況等を総合的に評価し、適正な鑑定士を選ぶことを目的としている。 |
| 今回の調達は総合評価方式となるのか。 | 企画競争である。<br>複数者を選定する場合、一般競争入札で選定できないため企画競争を実施することとなる。 |
| 企画提案書を審査するに当たり、業者との面談を行っているか。 | 書類審査のみである。 |
| 企画競争における評点基準について、不可等の評価は無いのか。 | 必須項目がないと不可（失格）となる。また、過去の点数等のシミュレーションを基に評価基準を作成し、評価し易いものとしている。 |

| | |
|---|---|
| 見積書と企画提案書の配点割合についての基準があるのか。<br><br>【その他】<br>抽出案件以外で、下記の事案について概要を説明した。<br><br>契 約 件 名： 平成22年度高知よさこい咲都合同庁舎入退出管理機器設置工事<br>契約相手方： セコム高知株式会社<br>契 約 金 額： 277,000円<br>契約締結日： 平成22年９月29日<br>担 当 部 局： 四国財務局 | 本省指示による基準がある。 |